

パブリックコメント等を踏まえた  
愛知県地域保健医療計画（案）の変更点

## 主 な 変 更 点

(軽微な語句の訂正等を除く)

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
愛知県地域保健医療計画(案)の概要		
第3部 医療提供体制の整備 第1章 保健医療施設の整備目標		
<p>県コロニー中央病院については、発達障害を含めた障害児・者の地域生活を支援する発達障害医療ネットワーク及び重心療育ネットワークの拠点として整備を進める。</p>	<p>将来の医療提供体制を構築していくための方向性を示すため、各公的病院等が策定した「新公立病院改革プラン」又は「公的医療機関等2025プラン」をもとに地域医療構想の達成に向けた具体的な議論を促進する。</p>	<p>パブリックコメントの意見の反映</p>
愛知県医療圏保健医療計画(案)の改正のポイント		
海部医療圏(歯科保健医療対策)		
<p>○ 後期高齢者を対象とした歯周病検診及びがん患者等の周術期の口腔管理にあたっての病診連携の必要性について記載。</p>	<p>○ 後期高齢者の口腔機能向上を目的とした歯周病検診及びがん患者等の周術期の口腔管理にあたっての病診連携の必要性について記載。</p>	<p>蟹江町の意見の反映</p>
愛知県地域保健医療計画(案)		
第1部 総論 第3章 地域医療構想の推進		
<p>【記載なし】</p>	<p>必要病床数は、平成37年(2025年)における機能区分ごとの医療需要に対応するための病床数であり、病床の機能の分化及び連携を推進するための目標になるもの。(P.14)</p>	<p>パブリックコメントの意見の反映</p>
<p>【記載なし】</p>	<p>なお、医療機関の自主的な取組だけでは、病床の機能の分化と連携が進まない場合は、医療審議会や地域医療構想推進委員会の意見を踏まえ、地域医療構想の達成に向けた取組の促進に努めます。(P.16)</p>	<p>愛知県保険者協議会の意見の反映</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
第3部 医療提供体制の整備 第1章 保健医療施設の整備目標		
【記載なし】	<p>【現状】</p> <p>○ <u>その他の公的病院は、他の医療機関に率先して、地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示すことを目的として、平成29年中に「公的医療機関等 2025 プラン」を策定しました。(P. 53)</u></p> <p>【課題】</p> <p>○ <u>地域医療構想推進委員会の協議の方向性との齟齬が生じた場合には、プランの見直しを行うなど、構想区域全体における医療提供体制との整合性を図ることが求められています。(P. 53)</u></p> <p>【今後の方策】</p> <p>○ <u>「新公立病院改革プラン」又は「公的医療機関等 2025 プラン」をもとに地域医療構想の達成に向けた具体的な議論を促進します。(P. 53)</u></p>	パブリックコメントの意見の反映
第3部 医療提供体制の整備 第2章 第2節 脳卒中対策		
【記載なし】	<p>また、<u>後期高齢者医療の被保険者が受診する健康診査の本県の受診率は、35.1%（平成27年度）であり、保健指導は県内の22市町村において実施されています。（全国の健康診査受診率：27.6%）(P. 76)</u></p>	愛知県保険者協議会の意見の反映
第3部 医療提供体制の整備 第2章 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策		
【記載なし】	<p>また、<u>後期高齢者医療の被保険者が受診する健康診査の本県の受診率は、35.1%（平成27年度）であり、保健指導は県内の22市町村において実施されています。（全国の健康診査受診率：27.6%）(P. 85)</u></p>	愛知県保険者協議会の意見の反映

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
第3部 医療提供体制の整備 第2章 第4節 糖尿病対策 【記載なし】	また、後期高齢者医療の被保険者が受診する健康診査の本県の受診率は、35.1%（平成27年度）であり、保健指導は県内の22市町村において実施されています。（全国の健康診査受診率：27.6%）（P.93）	愛知県保険者協議会の意見の反映
第3部 医療提供体制の整備 第2章 第7節 難治性疾患・アレルギー疾患対策 【記載なし】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、平成27(2015)年12月25日に「アレルギー疾患対策基本法」（平成26年法律第98号）が施行されました。</u></li> <li>○ <u>アレルギー疾患（気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギー等）を有する人は、しばしば発症、増悪、軽快、寛解、再燃を不定期に繰り返し、長期にわたり生活の質を著しく損なうことがあります。</u></li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>アレルギー疾患を有する人が居住地に関わらず、等しく適切な医療を受けることができる体制の整備等、総合的なアレルギー疾患対策の推進が求められています。</u></li> <li>○ <u>本県として地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する人及び、その他の関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策を充実していく必要があります。</u></li> </ul> <p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>アレルギー疾患対策について、平成30年度から「愛知県アレルギー疾患医療拠点病院」を指定するとともに、「愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置し、アレルギー疾患施策全般の充実を図ってまいります。</u></li> </ul>	パブリックコメントの意見の反映

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
第3部 医療提供体制の整備 第8章 在宅医療対策		
○ <u>在宅看取りを実施する医療機関を充実させるとともに、入院医療機関等における相談体制も含め、患者の意思がより尊重され、患者が望む形で人生の終盤を迎えることができる医療体制の整備を図る必要があります。</u>	○ <u>在宅看取りを行う医療機関の充実及び、施設や後方支援を担う医療機関での看取り体制の強化を図り、入院医療機関等における相談体制も含め、患者の意思がより尊重される形で人生の終盤を地域で迎えることができる体制の整備を進める必要があります。(P.195)</u>	パブリックコメントの意見の反映
○ <u>在宅医療の提供体制において、情報通信技術（ICT）が導入・普及促進されることは、在宅医療従事者の負担軽減の観点からも重要であり、県内全域での運用はもとより、市町村間での互換性の確保、さらなる利活用の促進を図る必要があります。</u>	○ <u>在宅医療の提供体制において、情報通信技術が導入・普及されることは、在宅医療従事者の負担軽減の観点からも重要であり、県内全域での運用はもとより、市町村間での互換性確保、利活用のさらなる促進のため地域の関係者間で協議を進める必要があります。(P.195)</u>	パブリックコメントの意見の反映
愛知県医療圏保健医療計画（案）		
西三河北部医療圏（精神保健医療対策）		
豊田市保健所では、アルコール家族教室、 <u>アルコール家族会を開催し家族の支援を行っています。</u>	豊田市保健所では、アルコール家族教室、 <u>関係機関の連絡会議、研修会を開催し支援を行っています。</u>	豊田市の意見の反映
西三河北部医療圏（歯科保健医療対策）		
成人の重度障害者の歯科保健医療を提供できる <u>拠点の確保</u> が必要です。	成人の重度障害者の歯科保健医療を提供できる <u>体制づくり</u> が必要です。	豊田市の意見の反映
西三河南部東医療圏（精神保健医療対策）		
平成29年4月に開設した岡崎市こども発達相談センターでは、主に6歳までのお子さんを対象に発達障害等について相談、診療、療育を行っています。 <u>また、地域支援活動として発達障害について市民向けの講演会開催等を行っています。</u>	平成29年4月に開設した岡崎市こども発達センターでは、主に6歳までのお子さんを対象に発達障害等について相談、診療、療育を行っています。	岡崎市の意見の反映

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
西三河南部東医療圏（周産期医療対策）		
発達に心配のある子どもについては、今後、岡崎市こども発達センターとの連携体制を進める必要があります。	【削除】	岡崎市の意見の反映
西三河南部東医療圏（小児医療対策）		
○ 小児の救命救急医療に関する問題については、育児支援の観点も不可欠という考えから、岡崎幸田小児救急医療対策部会において、症状別の対処法を掲載したガイドブックの配布、保護者向けの小児救急出前講座を開催するなど、各種事業を展開しています。	○ 岡崎幸田小児救急医療対策部会において、症状別の対処法を掲載したガイドブックの作成・配布、また市町では保護者向けの小児救急出前講座を開催するなど、各種事業を展開しています。	岡崎市の意見の反映
岡崎市こども発達センターでは、発達に心配のある子どもの「相談」「医療」「支援」を総合的に行っています。また、岡崎市民病院と連携して、未就学の発達障害児に対する医療と療育を総合的に実施しています。	岡崎市こども発達センターでは、発達に心配のある子どもの「相談」「医療」「療育」を総合的に行っています。	岡崎市の意見の反映
【記載なし】	県三河青い鳥医療療育センターでは、重度の運動発達障害のある幼児に対して、保育・医療・各種機能訓練・日常生活指導などの総合的療育を行っています。	岡崎市の意見の反映
西三河南部東医療圏（在宅医療対策）		
【記載なし】	○ 県の補助事業として平成 29 年度まで実施された在宅医療サポートセンター事業は、その趣旨を引き継ぎ、岡崎市と幸田町が平成 30 年度以降も岡崎市医師会に設置予定で、これによりさらなる在宅医療の充実強化が図られます。	岡崎市の意見の反映
東三河南部医療圏（心筋梗塞等の心血管疾患対策）		
○ 受診率の向上に努める必要があります。	○ 特定健康診査受診率と特定保健指導終了率の向上に努める必要があります。	田原市の意見の反映